

小金井市新型コロナ ワクチン接種実施計画 (令和4年1月11日版)

※本資料は、令和4年1月4日時点の情報をもととした計画内容であり、今後、国の通知やワクチンの供給状況により、内容を変更する場合があります。

1

新型コロナワクチン小金井市接種計画方針

【小金井市総人口】124,617人《高齢者：26,474人、一般：85,323人（12～64歳）》※令和4年1月1日現在

【対象者】①初回接種（1・2回目接種）：12歳以上の市民等約97,000人（想定接種率約85.6%）

②追加接種（3回目接種）：2回の接種を終えた18歳以上の市民等（想定接種率約87%）

※対象者には市内在勤の医療従事者、基礎疾患があり市内医療機関に入院・通院されている方等を含む。5-11歳への初回接種は未定だが、国の要請に基づき令和4年3月から接種できるように準備を進める。

【接種会場】市内医療機関：約50か所、集団接種会場：保健センター他数か所、大規模接種会場：1か所

【接種期間】①初回接種（1・2回目接種）：令和3年4月26日～令和4年9月30日（予定）

②追加接種（3回目接種）：令和3年12月2日～令和4年9月30日（予定）

小金井市接種計画の特徴

●指定医療機関で接種

市内約50医療機関で接種が可能です。近くの診療所、かかりつけ医などで安心して接種できます。

●集体会場・大規模接種会場で接種

かかりつけ医療機関がない方、働く世代の方などが受けやすいよう土・日も開設します。大規模接種会場は、市内の利便性の高い場所で短期間に多くの接種を実施します。

●巡回診療で接種

特別養護老人ホームや有料老人ホーム等で嘱託医が接種します。嘱託医が接種医でない場合は、市が調整し、接種医を確保します。

2

ワクチン接種において本市がめざすもの 小金井市

○接種場所

* 身近な医療機関で安心して接種

○予約方法

* Webやコールセンター、かかりつけ医療機関で簡単に便利に

○情報提供

* 問い合わせ窓口や市内医療機関などできめ細かに

かかりつけ医や身近な医療機関で、
きめ細やかで安心なワクチン接種

3

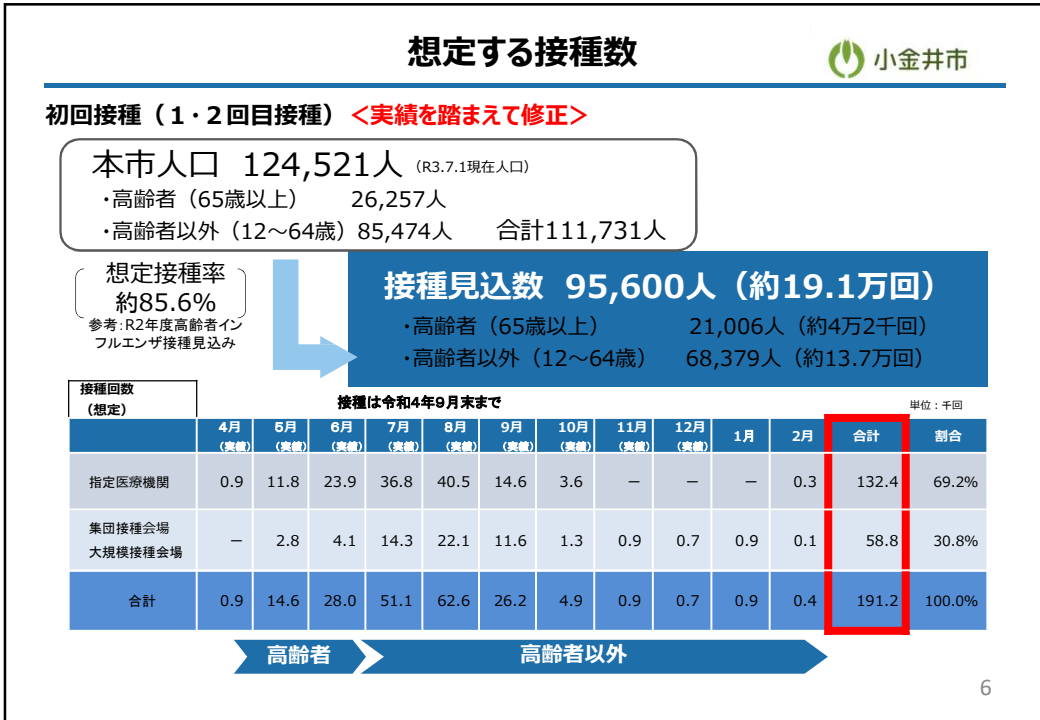
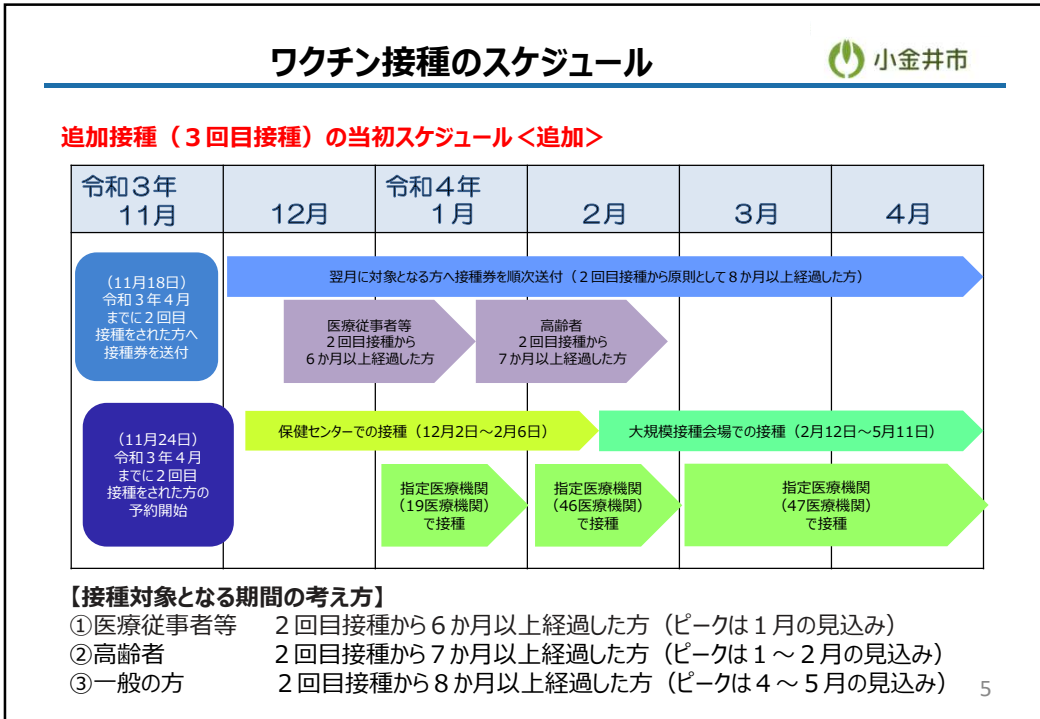
ワクチン接種のスケジュール 小金井市

初回接種（1・2回目接種）の当初スケジュール

令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
(4月19日) 高齢者への 接種券送付	高齢者への接種（65歳以上の方） 5月10日 市内指定医療機関での個別接種開始 5月12日 集団接種会場での接種開始	(6月14日) 高齢者以外への 接種券送付	基礎疾患がある方（高齢者以外）の接種（6月21日～） 高齢者施設などの従事者への接種（6月21日～） 60歳～64歳の方への接種（6月21日～）	その他の接種 （40歳以上・児童福祉施設等従事者7月8日～、 16歳以上7月14日～、12歳以上7月26日～）	
(4月23日) 高齢者向け 予約開始					

- ①医療従事者等 ※都が実施
②高齢者 令和3年7月末までに当初に希望する方の接種をほぼ完了
③一般の方 令和3年9月末までに当初に希望する方の接種をほぼ完了

4



想定する接種数



追加接種（3回目接種）＜追加＞

2回目接種済の方 96,338人 (R4.1.5現在)

うち高齢者（65歳以上）約23,500人→2回目接種から7か月以上 1～2月がピーク

18～64歳（推定） 約72,400人→2回目接種から8か月以上 4～5月がピーク

想定接種率
約88%

参考：R2年度高齢者インフルエンザ接種見込み

接種見込数 約83,900人

・高齢者（65歳以上） 約23,500人の95%

・18～64歳 約72,400人の85%

接種回数
(想定)

接種は令和4年9月末まで。交互接種があるため、少し余裕を見た想定としている。

単位：千回

	12月 (実績)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	割合
指定医療機関	—	1.5	20.0	8.0	18.0	15.0	未定				62.50	69.4%
集団接種会場 大規模接種会場	0.02	2.9	10.0	3.1	6.2	5.4	未定				27.62	30.6%
合計	0.02	4.4	30.0	11.1	24.2	20.4	未定				90.12	100.0%

ワクチン接種体制



○かかりつけ医など身近な医療機関での「個別接種」

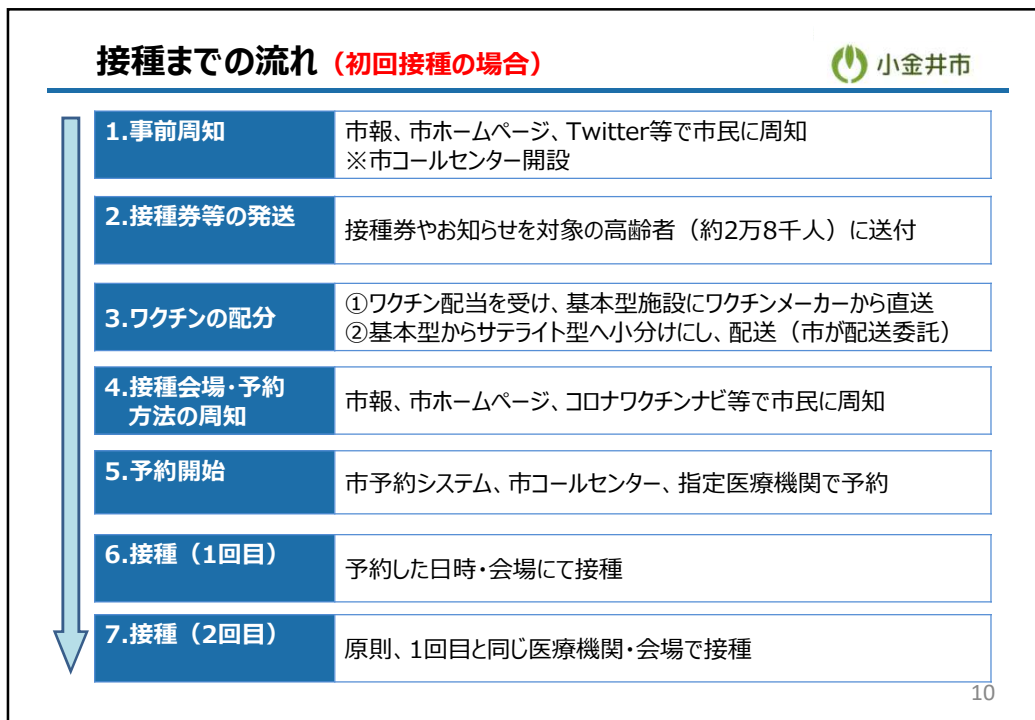
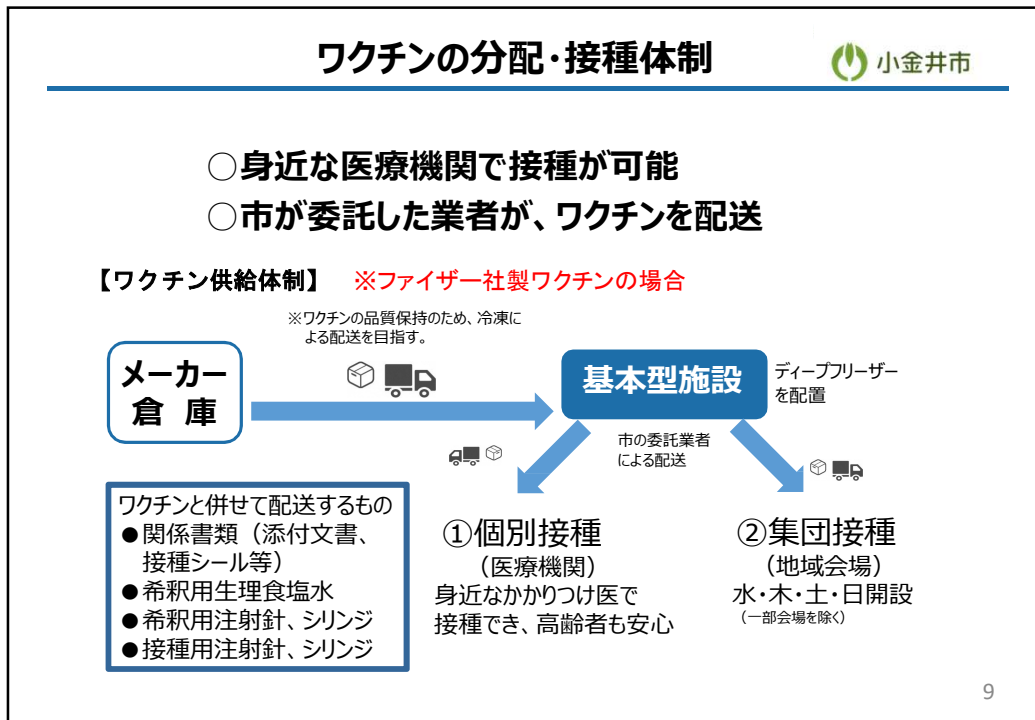
* 近くの診療所などで安心して接種できる

○市内特設会場での「集団接種」「大規模接種」

* 働く世代などが受けやすいよう土・日も開設 ※金も一部実施

区分	場所	箇所数	実施日	予約先
個別接種	医療機関 (診療所など)	約50か所	各医療機関の 診療日・時間	予約システム コールセンター 指定医療機関
集団接種	市施設 (保健センター、 公民館等)	1～2か所	水・木 土・日 ※金も一部実施	
大規模 接種	市内施設	1か所	水・木 土・日	

8



高齢者の入所施設での接種



○入所者に対するワクチン接種

市内高齢者施設等入所者数 約1,000人

施設に医師などがいる場合

嘱託医やかかりつけの訪問医が施設を訪問して接種

施設に医師やかかりつけ医がない・接種医でない場合

市が調整し、接種医を確保して接種

○訪問診療を受けている方に対するワクチン接種

訪問診療を受けている患者へのワクチン接種は、原則、その主治医が行う。

11

市内の接種会場 <追加>

本市では、指定医療機関における個別接種を中心に、市施設等での集団接種・大規模接種を、接種数や会場の状況等を踏まえて設置しています。そのため、時期に応じて接種会場が異なります。

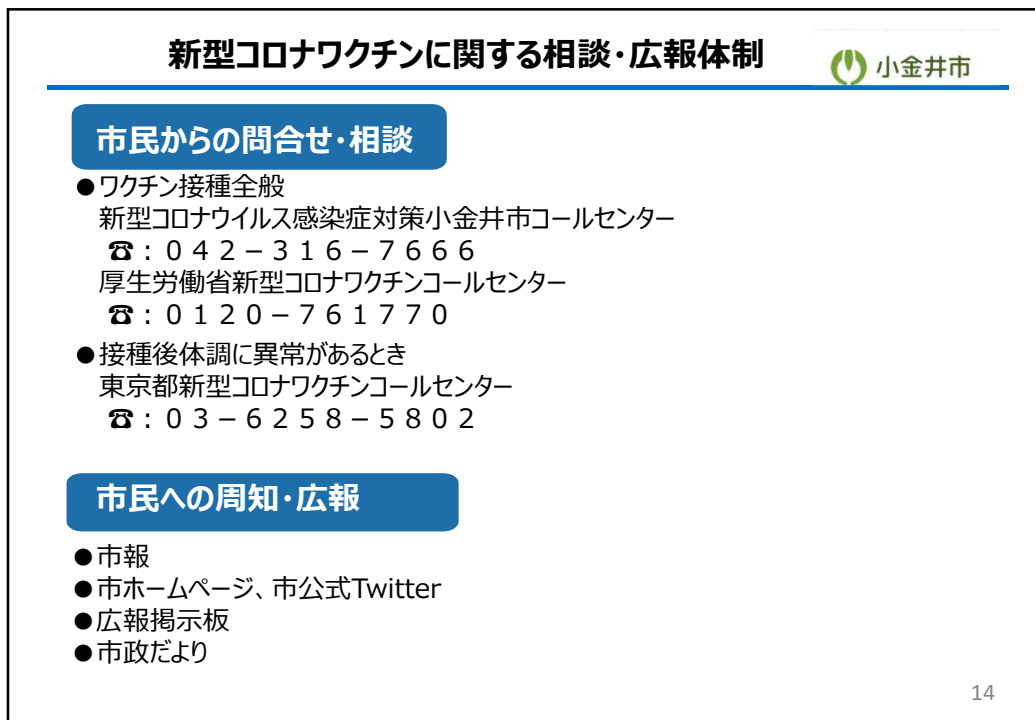
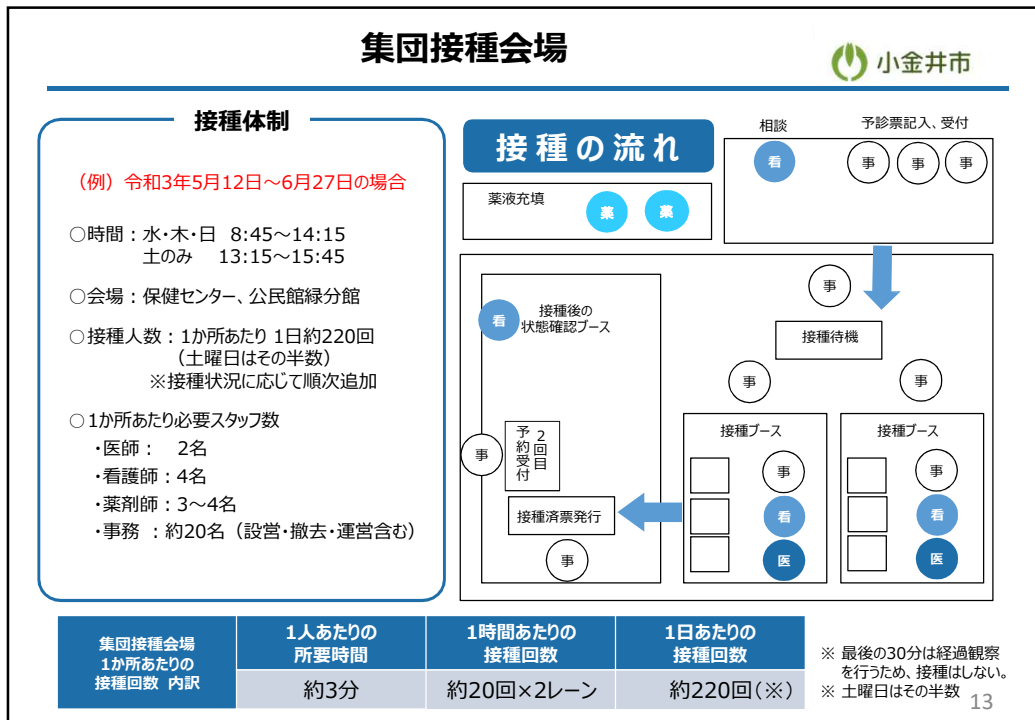
初回接種（1・2回目接種）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
高齢者接種			16～64歳接種					
【個別】19→46医療機関 【集団】保健センター 公民館緑分館			【個別】47医療機関 13医療機関 【集団】保健センター・宮地楽器ホール 【大規模】第一大久保ビル					
			12～15歳接種			【集団】保健センター ※令和4年1月まで 保健センター 2月から4医療機 関で接種		
			【個別】30医療機関 13医療機関 【集団】保健センター・宮地楽器ホール					

追加接種（3回目接種）

12月	1月	2月	3月	4月
【集団】保健センター	【個別】19→46医療機関 【集団】保健センター	【個別】47医療機関 【大規模】第一大久保ビル		

12



市内接種会場一覧（高齢者接種）

【別添資料1】

1. 指定医療機関

医療機関名	住所	医療機関名	住所
1 武蔵野中央病院	小金井市東町1-44-26	24 介護老人保健施設小金井あんず苑（※）	小金井市前原町5-3-24
2 菊地脳神経外科・整形外科	小金井市東町3-12-11	25 和田クリニック	小金井市本町1-6-2-112
3 新こがねい呼吸器内科	小金井市東町4-8-13 登川ビル1F	26 小金井太陽病院	小金井市本町1-9-17
4 田中整形外科	小金井市東町4-16-21	27 小金井ファミリークリニック	小金井市本町1-13-13
5 さいとう医院	小金井市東町4-21-10	28 むさし小金井診療所	小金井市本町1-15-9
6 東小金井さくらクリニック	小金井市東町4-37-26	29 はぎクリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート2038
7 うちやまクリニック	小金井市東町4-43-15 MKジェムズマンション1F	30 こがねい耳鼻咽喉科クリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート301
8 東小金井クリニック	小金井市梶野町2-1-2 1F	31 浅沼整形外科	小金井市本町2-10-20
9 久滋医院	小金井市梶野町4-5-7	32 丸茂医院	小金井市本町2-12-1
10 くらだ内科医院	小金井市梶野町4-11-13	33 小松外科胃腸科	小金井市本町2-20-20
11 やすたけ内科クリニック	小金井市梶野町5-3-6-101	34 友利内科クリニック	小金井市本町3-10-13 フジビル1F
12 もろほしクリニック	小金井市緑町1-6-53	35 久我治子クリニック	小金井市本町5-9-5
13 かわべ内科クリニック	小金井市緑町2-2-1 エスポワール小金井1F	36 小金井メディカルクリニック	小金井市本町5-15-9 栄ハイウェイエクスード2 階
14 待山医院	小金井市緑町2-17-10	37 武蔵小金井クリニック	小金井市本町5-19-33
15 山崎内科医院	小金井市緑町5-12-17	38 ひらた循環器クリニック	小金井市本町5-40-3
16 石川クリニック	小金井市中町2-1-35 マ・メゾン21 1F	39 共立診療所	小金井市本町6-9-38
17 宮本内科医院	小金井市中町3-7-4	40 共立整形外科	小金井市本町6-9-38
18 小沢医院	小金井市中町4-12-1	41 小金井つるかめクリニック	小金井市本町6-14-28-301
19 小金井リハビリテーション病院（※）	小金井市前原町1-3-2	42 桜町病院	小金井市本町1-2-20
20 小金井病院（※）	小金井市前原町4-4-47	43 小金井橋さくらクリニック	小金井市本町1-15-11
21 在宅24クリニック小金井	小金井市前原町3-16-14-102	44 循環器内科クリニック ひらおか	小金井市貴井北町1-24-15
22 前原診療所	小金井市前原町3-17-1	45 くらだ内科クリニック	小金井市貴井北町3-27-7
23 野村医院	小金井市前原町3-35-15	46 竹田内科クリニック	小金井市貴井南町5-20-13

（※）・・・自院患者のみ

2. 集団接種会場

会場名	住所
1 保健センター	貴井北町5-18-18
2 公民館分館	緑町3-3-23

15

市内接種会場一覧（一般16～64歳接種）

【別添資料2】

1. 指定医療機関（入院・入所患者のみを対象とする医療機関を除く）

医療機関名	住所	医療機関名	住所
1 武蔵野中央病院	小金井市東町1-44-26	22 和田クリニック	小金井市本町1-6-2-112
2 菊地脳神経外科・整形外科	小金井市東町3-12-11	23 小金井太陽病院	小金井市本町1-9-17
3 新こがねい呼吸器内科	小金井市東町4-8-13 登川ビル1F	24 小金井ファミリークリニック	小金井市本町1-13-13
4 田中整形外科	小金井市東町4-16-21	25 むさし小金井診療所	小金井市本町1-15-9
5 さいとう医院	小金井市東町4-21-10	26 はぎクリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート2038
6 東小金井さくらクリニック	小金井市東町4-37-26	27 こがねい耳鼻咽喉科クリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート301
7 うちやまクリニック	小金井市東町4-43-15 MKジェムズマンション1F	28 浅沼整形外科	小金井市本町2-10-20
8 東小金井クリニック	小金井市梶野町2-1-2 1F	29 丸茂医院	小金井市本町2-12-1
9 久滋医院	小金井市梶野町4-5-7	30 小松外科胃腸科	小金井市本町2-20-20
10 東小金井くらだ内科医院	小金井市梶野町4-11-13	31 久我治子クリニック	小金井市本町5-9-5
11 やすたけ内科クリニック	小金井市梶野町5-3-6-101	32 小金井メディカルクリニック	小金井市本町5-15-9 栄ハイウェイエクスード2 階
12 もろほしクリニック	小金井市緑町1-6-53 うさぎビル	33 武蔵小金井クリニック	小金井市本町5-19-33
13 かわべ内科クリニック	小金井市緑町2-2-1 エスポワール小金井1F	34 ひらた循環器クリニック	小金井市本町5-40-3
14 待山医院	小金井市緑町2-17-10	35 共立診療所	小金井市本町6-9-38
15 山崎内科医院	小金井市緑町5-12-17	36 共立整形外科	小金井市本町6-9-38
16 石川クリニック	小金井市中町2-1-35 マ・メゾン21 1F	37 小金井つるかめクリニック	小金井市本町6-14-28-301
17 宮本内科医院	小金井市中町3-7-4	38 桜町病院	小金井市本町1-2-20
18 小沢医院	小金井市中町4-12-1	39 小金井橋さくらクリニック	小金井市本町1-15-11
19 在宅24クリニック小金井	小金井市前原町3-16-14-102	40 くらだ内科クリニック	小金井市貴井北町3-27-7
20 前原診療所	小金井市前原町3-17-1	41 竹田内科クリニック	小金井市貴井南町5-20-13
21 野村医院	小金井市前原町3-35-15		

※自院患者のみを対象とする医療機関・・・小金井病院、友利内科クリニック、循環器内科クリニック ひらおか

2. 集団接種会場

会場名	住所
1 保健センター	貴井北町5-18-18
2 公民館分館	緑町3-3-23

3. 大規模接種会場

会場名	住所
1 小金井市大規模接種会場	小金井市本町5-12-4

16

市内接種会場一覧（一般12～15歳接種）

【別添資料3】

1. 指定医療機関

医療機関名	住所	医療機関名	住所
1 聖地臨神院外科・整形外科	小金井市東町3-12-11	16 こがねい耳鼻咽喉科クリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井スイート301
2 田中整形外科	小金井市東町4-16-21	17 丸茂医院	小金井市本町2-12-1
3 さいとう医院	小金井市東町4-21-10	18 小松外科胃腸科	小金井市本町2-20-20
4 うちやまクリニック	小金井市東町4-43-15 東ジエムズマンション1F	19 久保治子クリニック	小金井市本町5-9-5
5 東小金井クリニック	小金井市観野町2-1-2 1F	20 すず木小児科・アレルギー科	小金井市本町5-15-8 3F/2F 302A
6 久遠医院	小金井市観野町4-5-7	21 小金井メディカルクリニック	小金井市本町5-15-9 栄ハイツエクシード2階
7 東小金井くろだ内科医院	小金井市観野町4-11-13	22 武蔵小金井クリニック	小金井市本町5-19-33
8 東小金井駅前こどもクリニック	小金井市観野町5-3-25-209 外丸東小金井「カドド	23 むさこのりクリニック小児科・内科	小金井市本町6-2-30/31武蔵小金井703201
9 もろほしクリニック	小金井市観野町1-6-53 うさぎビル	24 共立診療所	小金井市本町6-9-38
10 かむべ内科クリニック	小金井市観野町2-2-1 エスポワール小金井1F	25 共立整形外科	小金井市本町6-9-38
11 山崎内科医院	小金井市観野町5-12-17	26 小金井つるかめクリニック	小金井市本町6-14-28-301
12 宮本内科医院	小金井市中町3-7-4	27 修町病院	小金井市本町1-2-20
13 野村医院	小金井市前原町3-35-15	28 小金井横さくらクリニック	小金井市本町1-15-11
14 小金井ファミリークリニック	小金井市本町1-13-13	29 くらだ内科クリニック	小金井市東町北町3-27-7
15 武蔵小金井駅前こどもクリニック	小金井市本町1-18-3 ユニール武蔵小金井スイート301	30 竹田内科クリニック	小金井市東町南町5-20-13

※自院患者のみを対象とする医療機関・・・前原診療所、循環器内科クリニックひらおか

オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応（案）

基本的な考え方

- ✓ 感染者数の急速な増加は、医療提供体制の逼迫のみならず、社会活動の基盤すら揺らぎかねない事態に陥ることも危惧される。
- ✓ 直面する感染拡大に備え医療提供体制を強化しつつ、都民、事業者、行政が一体となって、この危機感を共有し、感染防止に対する強い意識と自主的な取組により、感染拡大を防いでいく。

期 間

- ✓ 令和4年1月11日（火）0時から、1月31日（月）24時まで

対応の概要

- ✓ オミクロン株による感染拡大防止のため以下の対応を実施
 - 医療提供体制等の強化
 - 都民・事業者に対する協力依頼・要請
 - 都の率先行動

医療提供体制等の強化

オミクロン株の発生件数（7日間平均）の推計

$$\begin{aligned} \text{L452Rの陰性率} &= \frac{\text{(L452 R 陰性数)}}{\text{(検査実施数 - 判定不能数)}} \\ \text{オミクロン株推計} &= \text{(新規陽性者数 (1週間累計))} \times \text{(L452Rの陰性率)} \end{aligned}$$

(令和4年1月6日時点)	〔4週前〕 12/7(火)～ 12/13(月)	〔3週前〕 12/14(火)～ 12/20(月)	〔2週前〕 12/21(火)～ 12/27(月)	〔前週〕 12/28(火)～ 1/3(月)	〔直近7日間〕 12/31(金)～ 1/6(木)
新規陽性者数 (1週間累計)	122件	175件	270件	530件	1,526件
変異株PCR検査実施数 (1週間累計)	77件	143件	176件	354件	562件
L452R陰性数 (オミクロン株疑い数)	0件	6件	14件	158件	361件
L452Rの陰性率	0.0%	5.1%	9.1%	49.1%	68.9%
オミクロン株 新規陽性者(推計) (1週間累計)	0人	9人	25人	260人	1,051人
<u>オミクロン株 新規陽性者(推計)</u> <u>(7日間平均)</u>	0人	1.3人	3.5人	37.2人	150.2人

医療提供体制の強化①

保健・医療提供体制		オミクロン株 特別対応		
		病床確保レベル2	病床確保レベル3	
医療機関	病床確保レベル3へ 一気に移行	確保病床（計画） 6,891床	※感染者の重症度、病床の使用状況、一般医療への影響等を考慮して順次実施	
入院待機ST		46床 (平成立石病院 20床、永生病院 16床、東京北医療センター 10床)		
酸素・医療ST【施設型】		オミクロン株新規陽性者数が概ね 100人/日以上 (7日間平均)又は増加比が概ね300%以上が2週間継続の場合	600床 (旧赤羽中央総合病院 150床、築地デポ 191床、調布庁舎 84床、都民の城 140床、区主導型(練馬) 35床)	
酸素・医療ST【病院型】			120床 (荏原40床、豊島40床、多摩南部地域病院20床、多摩北部医療センター20床)	
宿泊療養施設			1月中旬以降 7,000室 体制(稼働ベース4,760室)、 11,000室 確保見込。さらに居室確保に向けて調整中	
検査体制			行政検査: 1月以降 約10万件/日 、無料検査: 最大3万件/日 (~1/31)	

医療提供体制の強化②

保健・医療提供体制		オミクロン株 特別対応	
		病床確保レベル2	病床確保レベル3
自宅療養体制	発熱相談センターの体制強化(100回線(30回線増))		
	自宅療養者フォローアップセンターの体制強化(計画の250名体制からさらに増員)		
	入院調整本部の体制強化(軽症者の入院調整等の体制整備)		
	医療機関による陽性判明直後からの健康観察の促進(協力機関の募集で約1,000医療機関から応募あり)		
	自宅療養者の往診体制を強化(都内全域オンライン診療、広域的に実施する10医療機関を先行指定(追加あり))		
	経口薬の提供体制の確立(医療機関958件、薬局1,317件登録済)		
保健所体制	人材確保、健康観察の進捗の見える化やチャットホット、ウェアラブル端末による健康観察を先行実施		
	保健所を通さず宿泊療養を希望する患者が直接申し込む体制を強化、広報を展開		
ワクチン	医療従事者及び高齢者施設入所者・従事者(R3.12～追加接種(3回目接種)開始)		
	一般高齢者(R4.1～追加接種開始)、警察・消防関係者等エッセンシャルワーカーを前倒し調整		

オミクロン株に係る入院基準の見直し（都の対応）

・陽性者全員

原則入院

- 個室管理
- 陰圧管理
- 他の株の患者と同室にしない

退院基準

2回連続の
陰性確認が必要

見直し

- ・酸素投与が必要な方や必要になる可能性が高い方
- ・重症化リスクが高い方 等

引き続き、入院対応

1/7:4,839床 → 6,891床で受入

※感染者の重症度、病床の使用状況、
一般医療への影響等を考慮して順次準備

退院基準

発症から10日経過※
※ワクチン接種者

- ・それ以外の方（軽症、無症状の方）

原則として、宿泊療養

※酸素・医療提供ステーション(720床)等で薬剤や酸素など投与

11,000室確保

(約3,100室は検疫に提供)

宿泊療養ができない事情がある場合は、自宅療養

- 発熱相談センターの体制強化(100回線)
- 自宅療養者フォローアップセンターの体制強化(250名からさらに増員)
- 入院調整本部の体制強化(軽症者の入院調整等整備)
- 医療機関による陽性判明直後からの健康観察の促進(協力募集約1,000医療機関)
- 自宅療養者の往診体制強化(オンライン診療、10医療機関先行指定)
- 経口薬の提供体制の確立(医療機関・薬局約2,200件登録済)
- 酸素・医療提供STで外来診療、中和抗体薬、酸素、輸液投与



入院、宿泊療養、自宅療養において、万全の備え

都民・事業者に対する協力依頼・要請

都民の皆様へ

✓ 混雑する場所などへの外出を控えるなど
感染リスクの高い行動を控えて

- 会食は、認証店、少人数、短時間で
- 緊急事態措置や重点措置区域への
不要不急の移動及び、
体調不良時の外出は、極力控えて
- あらゆる場面で、
自ら基本的な感染防止対策の徹底を



飲食店の皆さまへ

✓ 飲食店の取扱い

認証店	<ul style="list-style-type: none">・ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4人以内に、5人以上の場合「TOKYOワクション」、他の接種証明書、陰性証明書等の活用を強く奨励・ 認証基準を適切に遵守して営業を
非認証店	<ul style="list-style-type: none">・ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内に・ 酒類提供、持込は11時から21時の間に

✓ 非認証店については、**是非点検を**



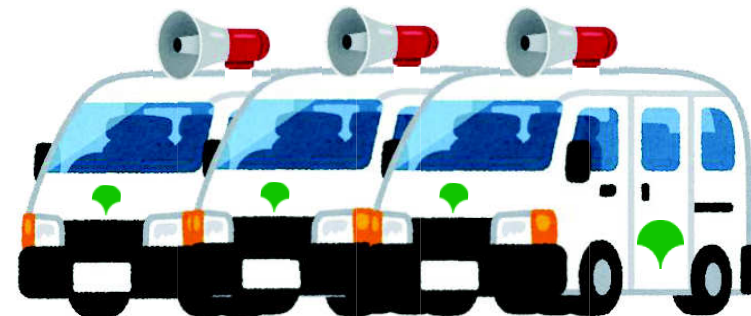
商業・集客施設等の皆様へ

- ✓ 混雑時の入場者の整理等を徹底して
- ✓ イベントの開催に当たっては、主催者から提出された感染防止安全計画を都が一層厳格に確認
- ✓ 来場者へ基本的な感染防止対策の徹底や「TOKYOワクション」の活用等を呼びかけるなど、安全・安心なイベント開催を



広報・情報発信

- ✓ 都職員による**繁華街での呼びかけ**や
広報車による**注意喚起を実施**
- ✓ 区市町村でも**防災無線**を活用した呼びかけ
- ✓ **SNS**や**テレビCM**等で、**積極的に発信**



テレワークの取組の一層の強化

◎ テレワーク強化を**経済団体**に要請

- ・ 各団体を通じて企業へ働きかけ

テレワーク・パワーアップ作戦

- 社内のテレワーク実施状況を**チェックリスト**で総点検
- 総点検を踏まえ、**テレワーク実施目標**を各社で設定

学校での対応

- ✓ 基本的な感染防止対策と健康観察を徹底
体調がすぐれない場合は登校しない
- ✓ **修学旅行**などは、訪問先の感染状況
に応じて、**延期又は中止**を検討
- ✓ **都立学校の入試**は、別室受験や追試験など
受験機会を確保する



都の率先行動

都立施設等の対応

1月11日から

- スポーツ施設、図書館、都立公園等を除き、原則休館とする
- 美術館・博物館の企画展、劇場・ホールの公演等は対象外

■ 休館する施設の例

- 動物園・水族園 : 恩賜上野動物園※、葛西臨海水族園等
- 有料庭園・植物園 : 浜離宮恩賜庭園、神代植物公園等
- PR施設等 : 都庁展望室、東京都水の科学館等
- 美術館・博物館 : 江戸東京たてもの園等

※抽選済の1月12日から14日までの3日間、2時間に限り、ジャイアントパンダ観覧のみ実施

「隗より始めよ」

- ✓ 都庁職員の**テレワーク**を強化
- ✓ 特に、テレワーク推進のキーパーソンである**管理職**は、可能な限り**終日テレワーク**
- ✓ **出張**は、**テレビ会議**や**電話**、**メール**で対応
- ✓ **会食**は、**認証店**で**4人以内・90分以内**



オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応（案）
～都民・事業者向けの協力依頼・要請～

令和4年1月7日
東京都

1. オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応

(1) 区 域 都内全域

(2) 期 間 令和4年1月11日（火曜日）0時から1月31日（月曜日）24時まで

(3) 対応の概要

感染者数の急速な増加は、医療提供体制の逼迫のみならず、社会活動の基盤すら揺らぎかねない事態に陥ることも危惧

直面する感染拡大に備え医療提供体制を強化しつつ、都民、事業者、行政が一体となって、この危機感を共有し、感染防止に対する強い意識と自主的な取組により、感染拡大を防止

①都民向け

- ・「三つの密」の回避等をはじめとした、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼
- ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力を依頼
- ・感染に不安を感じる都民に対して、検査を受けることを要請
(新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という。）第24条第9項) 等

②事業者向け

- ・「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している飲食店等に対し、同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼
(5人以上とする場合は、TOKYOワクション等の活用を強く奨励)
- ・業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項) 等

2. 都民向けの協力依頼・要請

- 「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼
- 感染防止を強く意識し、感染リスクの高い場所への外出や、リスクの高い行動は控えるよう協力を依頼
 - ・ 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動は、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼。なお、緊急事態措置区域及び重点措置区域への不要不急の移動は、極力控えるよう協力を依頼
 - ・ 業種別ガイドライン等を遵守している施設を利用するよう協力を依頼
 - ・ 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行などを控えるよう協力を依頼
 - ・ 会食は、少人数、短時間で実施するよう協力を依頼
- **感染に不安を感じる都民に対して、検査を受けることを要請（法第24条第9項）**

3. 事業者向けの協力依頼等

(1) 飲食店及び飲食に関連する施設への協力依頼

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
遊興施設 (第11号)	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー（接待や遊興を伴うもの）、パブ等のうち、食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている施設	<ul style="list-style-type: none"> ●「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおける「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗 <ul style="list-style-type: none"> ・同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼 ・5人以上とする場合には、TOKYOワクション又は他の接種証明書、陰性証明書等を活用することを強く奨励 ・認証基準を適切に遵守して営業するよう協力を依頼
飲食店 (第14号)	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店、バー（接待や遊興を伴わないもの）等（宅配・テイクアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ●上記点検済証の交付を受けていない又は掲示していない店舗 <ul style="list-style-type: none"> ・同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう協力を依頼 ・酒類の提供・持込は、11時から21時までの間とするよう協力を依頼
集会場等 (第5号)	食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている結婚式場	<ul style="list-style-type: none"> ●カラオケ設備を提供している店舗 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼 ●上記の店舗に共通の要請 <ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの協力依頼等

(2) その他の施設への協力依頼等①

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
劇場等 (第4号)	劇場、観覧場、映画館、プラネタリウム、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントを開催する場合、規模要件に沿った施設の使用を要請（法第24条第9項） ● カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、こまめな換気を行う、マイク等の消毒を行うなど、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼 ● 長時間に及ぶ飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動を避けることについて、利用者への注意喚起を図るよう協力を依頼 ● 混雑時の入場者の整理等を実施徹底するよう協力を依頼 ● 業種別ガイドラインの遵守を要請 (法第24条第9項)
集会場等 (第5号)	集会場、公会堂、葬儀場 等	
展示場 (第6号)	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
ホテル等 (第8号)	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地 等	
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園、図書館 等	
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業、銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 等	
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾 等	

3. 事業者向けの協力依頼等

(2) その他の施設への協力依頼等②

施設の種類 (施行令第11条)	内 訳	対 応
学校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	<ul style="list-style-type: none">●以下の事項を徹底するよう協力を依頼<ul style="list-style-type: none">・基本的な感染防止策の実施・大学等においては、部活動、課外活動、学生寮における基本的な感染防止策、飲み会等に関する学生等への注意喚起・大学等においては、発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知すること・大学等においては、感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応すること
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学 等	

3. 事業者向けの協力依頼等

(3) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、以下の規模要件に沿った開催を要請（法第24条第9項）

施設規模 イベント類型	施設の収容定員（※2）		
	～5,000人以下の施設	5,000人超～10,000人の施設	10,000人超の施設～
大声なしの イベントの場合 （※1）	収容定員まで可	5,000人まで可	収容定員の半分まで可
		「感染防止安全計画」（※3、※4）を策定した場合 → 収容定員まで可	
大声ありの イベントの場合 （※1）	収容定員の半分まで可		

※1 大声ありのイベント・・・観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨するイベント又は必要な対策を十分に施さないイベント

大声なしのイベント・・・上記以外のイベント

※2 収容定員が設定されていない場合

- ・大声ありのイベント：十分な人と人との間隔（できれば2m、最低1m）を確保
- ・大声なしのイベント：人と人が触れ合わない程度の間隔を確保

※3 感染防止安全計画を策定できるのは、「大声なし」のイベントのみ

※4 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

- 接触確認アプリ等を活用するよう協力を依頼
- TOKYOワクション又は他の接種証明書、陰性証明書等を活用することを強く奨励
- 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

(4) 職場への出勤等

テレワークの推進や、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼